

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和8年4月7日（火）

午後 1時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（6名）

委員長	加藤木 直 君	副委員長	藤 咲 英美子 君
	関 誠一郎 君		三 村 孝 信 君
	猿 田 正 純 君		綿 引 静 男 君

欠席委員（0名）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議 長 片 岡 藏 之 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	園 部 繁
総 務 課 長	大 津 好 男
財務課参事兼課長補佐	海 野 公 明
税 務 課 長	佐 藤 宰

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	山 口 成 治
書 記	鷺 翔 瑛

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和8年第1回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について……………(資料1)

② 一般質問について……………(資料2)

③ 会期日程(案)について……………(資料3)

4月14日(火)～24日(金)までの11日間

④ 当初予算の取扱いについて……………(資料4)

(2) その他

5 閉 会

午後 1 時 5 8 分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、皆様、大変お疲れさまでございます。

時間より少し前ですが、皆様おそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開催したいと思います。

委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 議会運営委員会を開催するに当たりまして、加藤木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 着座のまま失礼します。

委員各位におかれましては、何かとご多用中のところ、ご出席をいただきまして大変ご苦労さまです。

ただいまより、令和 8 年第 1 回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

今回の会議は、来る 4 月 14 日に予定されております令和 8 年第 1 回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認をし、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 本日、片岡議長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 本日は、令和 8 年第 1 回定例会の関連の議運ということで、皆様本当にご苦労さまでございます。

慎重審議をお願いして、挨拶と代えさせていただきます。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

ここからの進行につきましては、加藤木委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくをお願いいたします。

協議事項

○委員長（加藤木 直君） それでは、審議に入ります。

（１）令和８年第１回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、議事日程（案）につきましてご説明のほうをさせていただきます。

１ページの資料ナンバー１をご覧ください。

日程第１は、会議録署名議員の指名、日程第２は、会期の決定でございます。

次に、議案関係でございますが、日程第３、承認第４号 専決処分第４号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから日程第１２、議案第３９号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての１０件でございます。

次に、報告関係でございます。

日程第１３、報告第１号 城里町消防団組織等に関する規則の一部を改正する規則から日程第２０、報告第８号 令和７年度城里町教育委員会外部評価委員会点検評価報告書の８件でございます。

以上、本定例会に提案されますのは、承認１件、議案９件、報告８件、合わせて１８件でございます。

議事日程（案）につきましてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、ただいま議事日程（案）について説明がございました。

これに対してのご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

ございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、進行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、一般質問についてご説明いたします。

２ページからの資料２をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順にいきますと、８番、藤咲英美子議員、２番、高萩和彦議員、１番、阿久津秀文議員、４番、篠田かつ子議員、それから、３番、田口優

子議員、6番、加藤木直議員、10番、三村孝信議員の以上7名から通告のほうがございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の2ページから8ページに記載されておりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 質問者7名ですね。

それでは、通告のとおり7名ということで決定してよろしいでしょうか。
よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、次に、③の会期日程（案）を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、会期日程（案）についてご説明いたします。

9ページの資料3をご覧願いたいと思います。

第1回議会定例会の開催につきましては、4月14日火曜日が初日となるところでございます。初日は、施政方針、提案理由の説明、議案質疑、委員会付託を行いまして散会となる日程となっております。

15日水曜日は、議案調査のため休会といたしまして、16日木曜日、17日金曜日につきましては、後ほどご審議いただきたいと思います。令和8年度一般会計等の予算について予算・決算常任委員会に付託の上、予算審議日とするものでございます。

次に、翌週21日火曜日、22日には一般質問を予定してございます。今期の一般質問者は7名でございますので、2日間を予定したものでございます。人数の配分等についてご審議いただければと思います。

最後に、24日金曜日につきましては、議案審議といたしまして委員長報告、質疑、討論、採決、続いて報告等を行いまして閉会としたものでございます。

以上、4月14日から24日までの11日間の第1回議会定例会の会期日程としたものでございます。

なお、次の10ページには、参考資料として昨年の会期日程を載せております。

以上、会期日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。会期日程（案）につきまして何かございますか。ございませんか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 一般質問の割り振りというのか、これは事務局で案がありましたらお願いしたいんですが。ありますか。

○委員長（加藤木 直君） どうですか。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 一般質問の時間は、皆さんご存じのとおり質問、答弁合わせて1時間ということでございます。

まず、初日が10時から始まったと仮定しまして、初日午前中が2名、1時間ずつ計画すると2名、それから午後1時から2時、3時、4時と3名計画できると思うので、初日が例えば5名、そして次の日が2名で午前中で終わるかなというふうに案としては思っていましたけれども、その辺をご協議いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 5人疲れるんだよな。

○議会事務局長（興野友宣君） 4と3でも。

○委員長（加藤木 直君） 俺は4と3のほうがいいような気がするけれども、どうですか。5、2にするか、4、3にするか。どっちかですね。

○委員（猿田正純君） 新人議員の人たちがいきなりやって時間どのくらい使う。

○委員長（加藤木 直君） あれ出してもらえないかな。議員さんの質問のあったこれ。

中身は結構あるんだよね。これ。これ見ると。

○委員（猿田正純君） 結局は中身というのは質問のほかにも多分やり取りってあまりないと思うので。

○委員長（加藤木 直君） 俺ら、すぐ終わっちゃうね。

○議会事務局長（興野友宣君） 確かに4か5の違いだけだと思います。その日は。

○委員（猿田正純君） 5人やってたって。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 事務局案は5、2ということで、初日が大変かなという委員長の意見もあったと思うんですけども、ただやはり1時間というのは読めるのは、トップバッターが藤咲さん、1時間これはたっぷり使うと思うんですけども、そのほかの4人に関しては。

○委員長（加藤木 直君） そんなにかからないでしょう。

○委員（三村孝信君） だから、そうすると4人で4時間はかからないでしょう。いくらなんでも。そうなれば、初日に4人入れてもそんな4時までにはならないような気がするんですけども。

○委員長（加藤木 直君） 初日5人。

○委員（三村孝信君） 初日5人入れても。

だから、藤咲副委員長の1時間、それ以外はたっぷり使ったって4時間でしょう。その

ぐらいのこと。

○委員長（加藤木 直君） 俺まで出来ちゃったらどうしますか。

○委員（三村孝信君） いや、それはもう5人でも何時だろうが午後は5人で終わって、翌日2人やると。そうすると、下手したら1日でできちゃうような時間になっちゃうかもしれないし。それは、だから2日目は2人ということでいいんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、5人にしますか。

○委員（関 誠一郎君） その日、次の日が午前中で終わるとするのはいいから。

これ、まだ1時から2時までやってというよりは。

○委員（三村孝信君） 2人ならそれ以上ないから。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、5人ね。

分かりました。

それでは……

○副委員長（藤咲芙美子君） 新人さんがどのぐらいの割で、高萩さんなんかは結構言いたいことがあるんじゃないかと思うんですよ。結構長くかかると思うので、でもどっちにしても高萩さんは2回目なので。

○委員長（加藤木 直君） どっちにしても午前中。

○委員（関 誠一郎君） 1時間だから。長くかかろうが何しようが関係ない。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうなので、だから、午後から3人だったら何とか初日で大丈夫かなと思いますけれども、私ちょっと最後のこれやったときがあったんですけども、物すごく待っていると疲れるんですよ。後の人が。

○委員長（加藤木 直君） 遅くとも4時には終わるんだよね。

○副委員長（藤咲芙美子君） だから、もう本当に割り振りというのはとても大切なので、初日5人ということで何とか。

○委員長（加藤木 直君） それでは、よろしいですか。

会期につきましては、会期日程（案）のとおりで4月14日から4月24日まで11日間として、一般質問については1日目に5名、2日目に2名ということで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、次に、④の当初予算の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、当初予算の審査の取扱いと審議方法についてご説明いたします。

予算審査の取扱いにつきましては、令和6年度から予算・決算常任委員会が設置されましたので、定例会初日に予算・決算常任委員会に付託の上、ご審議いただくこととなります。

日程といたしましては、定例会初日から1日空けて、定例会3日目の16日木曜日から2日間、16、17日でご審議いただく案となっております。

なお、16日は総務民生常任委員会所管分、17日は教育産業常任委員会所管分の審査を行う案となっております。

議員さんにつきましては、一応議長を除く全議員が委員となっておりますので、16、17日は全議員さんが審査を行うというようなこととなっております。

以上、当初予算の取扱いについてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ここで、当初予算の取扱いに対するご意見、ご質疑ございましたらお受けいたします。

○副委員長（藤咲芙美子君） 前回と同じということですね。

○委員長（加藤木 直君） 前回と同じでよろしいですか。

○委員（三村孝信君） いいですよ。質問から入るということだよ。質問から。すぐに。

○委員長（加藤木 直君） いや、説明あるんだよね、説明。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 参考までに、じゃあ昨年のお話をさせていただきますと、まず一般会計なんですけれども、歳入のほうは財務課長が初日に歳入の部分を全部、全議員さんに説明しちゃいますと、それで質問について受け入れるんですけれども、例えばそこに関しては教育産業部分も含めて質問を聞いてもいいと思います。というのは、財務課長は次の日の委員会が別になるもので出ないということもある。ただ、去年は出てもらって歳入の質問だけは受けました。終わってから、歳出に関しては事務事業一覧表から各課長が説明しまして、その後、質疑に入るというような流れでございます。

特別会計に関しては、担当課長が予算書のほうから歳入説明して、歳出はやっぱり担当課長が事務事業一覧から説明して、その後、質疑、そのような流れで去年はやらせていただきました。

それから、大変申し訳ありません。資料ナンバー4、今見ているかと思うんですけれども、これちょっとすみません、うちのほうの間違いで3月16日、17日になっておりますが、4月でございます。訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） これ、2日目も財務課長出るの。

○議会事務局長（興野友宣君） 出ます。朝だけ。

○委員長（加藤木 直君） 朝だけ、冒頭だけ。2日目も。

もし、前日説明した歳入の関係で、次の日、教育産業のほうでももしこれどうなんだなという聞くのがあればそのときに聞けます。また再度。ですので、2日間、すみませんけれども、冒頭だけで結構ですから。

○議会事務局長（興野友宣君） 説明は1日だけで。初日で。議員さん全部聞いている。

○委員長（加藤木 直君） それで、財務課長のほうはよろしくお願いします。

それでは、予算審議につきましては、予算・決算常任委員会に付託をして、16日は総務民生常任委員会所管分、17日は教育産業常任委員会所管分を、議長を除く議員全員で審査するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは最後に、（2）その他についてを議題といたします。

委員の皆様方で何かございますか。ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、次に、執行部並びに事務局から何かございますか。総務課長。

○総務課長（大津好男君） 今回の第1回定例会の議案の中で、議案第39号で人事案件が1件ございます。この件について、先議でお願いしたいところなんですが、お取り計らいをご審議いただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） どうでしょうか。先議、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

総務課長。

○総務課長（大津好男君） すみません、1つずついきます。

過年度まで年度の新規採用職員の紹介があったわけなんですけれども、昨年まで議場でやっていた中で、やっぱりなかなか職員が入ってまだなじまないうちに神聖な議場の真ん中で執行部、各議員、また傍聴者いる中で、やはりちょっとストレスがあるというのがちょっとありまして、紹介の件なんです、いいかなと私も思っていたんですけども、やっぱり今の時代の中で見ると紹介について控室のほうでお願いできればと考えているのですが、その辺もちょっとご審議いただければと思いますので。

○委員長（加藤木 直君） 前は控室でやったよね。

○委員（関 誠一郎君） 議場でもやったんだよ。

○委員（三村孝信君） 最初は議場、その次控室。

○委員（関 誠一郎君） そんなに議場でやってストレス感じるのか。

○総務課長（大津好男君） 今、傍聴者の方もいて、なかなか今の時代、ハラスメント、

ストレスもそうなんですけれども、うちの町はまだちょっと実施していないのですが、名前についても最近は苗字のみとかそういうのもある中で、ちょっとその辺ご配慮いただければと思っておりますので。

○委員（関 誠一郎君） どこでもいいよ。

○委員（三村孝信君） いや、いい。

僕らね、控室でやると、せっかく来てくれるのに悪いかと思って議場にしたんだよ。気を遣って。正式に紹介するのであれば、うちらも控室じゃなくて議場でちゃんとお迎えしてと思ったんだけど、逆だね。じゃあ、控室でいいよね。しょうがない。

○総務課長（大津好男君） 私も、当初は画期的だなと思っていたんですよ。

やっぱり今の社会情勢とか見るとなかなか、また違った考え方もあるということで、すみませんが控室ということでよろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、初日。

○総務課長（大津好男君） 初日です。

○委員長（加藤木 直君） 14日。

○総務課長（大津好男君） で考えております。

ただ、業務の都合もございますので、全員出席となるかどうかというのもまた別の話でありますので、すみませんがそういうことで。

○委員長（加藤木 直君） 今年、じゃあ何名ですか。

○総務課長（大津好男君） 一応6名で考えております。

○議会事務局長（興野友宣君） 7人じゃないの。

○総務課長（大津好男君） 3月もいるから、ちょっとそこも含めて通常業務もありますので、出席できる限りでお願いしたい。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、3月の方も入れると7だ。

○総務課長（大津好男君） 続けてお願いしたいんですけども、再確認なんですけれども、予算委員会についてですが、これまでも委員会の中で課長の後ろに補佐、また担当者控えておりますが、今年度、新任課長が一番多い年となっておりますので、これまでどおり補佐及び担当者等のご説明も可能であるかという再確認だけお願いします。予算委員会のほうですけども。

○委員長（加藤木 直君） 補佐とかほかの。

○総務課長（大津好男君） 課長が最前列入りますが。裏にいた状態でそこからの答弁もよろしいかということでお願いしたいのですが。

○委員（関 誠一郎君） それがいいんじゃないか。新しい課長が入っているんだから。補佐で後ろでいたほうが。

○総務課長（大津好男君） 分かりました。ありがとうございます。

あと1点なんですけれども、今回の議案として上程している中で税条例の一部を改正す

る条例について、既に配付されているところなのですが、この中のものについて一部修正があるということで、税務課のほうからお話がありまして、その部分の文言がちょっとずれているところとかの修正がありますので差替えをお願いしたいというお話があります。

内容についてですが、税務課のほうでこちらにちょっと呼んで説明することも可能なのですが、そちらのほうのちょっとお取り計らいもお願いしたいなと思います。

○委員長（加藤木 直君） 中身を説明していただくということ、じゃあいいですよ。

いいですね。説明してもらって。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（猿田正純君） 専決処分をもうやっちゃっているんだらうから、結果的にはその条例でやっちゃ駄目というふうになっているのを変えるわけでしょう。

○総務課長（大津好男君） そうですね、私が分かっている範囲だと、環境性能割の国の基準が変わった中で、その修正する部分がちょっと不足しているのと入り過ぎている文言があるということなので、細かいのは今からちょっと税務課長のほうからご説明させますので。

○委員長（加藤木 直君） 来てるのか。

○総務課長（大津好男君） 今すぐ来ます。

○委員（三村孝信君） これ、ちなみに、教育委員って誰になるのか。

○総務課長（大津好男君） 教育委員は、昨年ちょっと一度議会に上げた部分について、再延長の。

○委員（三村孝信君） 継続ね。新しくなった人ね。

○総務課長（大津好男君） 山口さんなので。

あと、税務課長来る前なんですけれども、これまでどおり全協とか本会議もそうなのですが、ルール上は今までどおり変わらないということによろしいんですよ。

全協は着座で自席でということとということと、本会議については自席ではあるが起立で答弁するということ。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○総務課長（大津好男君） 分かりました。

○議会事務局長（興野友宣君） 今の答弁のあれで、議員さんからの答弁の。

○総務課長（大津好男君） 議員各位の答弁について、私になった頃は質問された場合、お答えいたしますで始まっていたのですが、今ちょっと、誰々議員の質問についてとなっている部分についてはもう一度戻しまして、ただいまのご質問に回答しますか回答しますで始まるのと、名前を言う場合については、宿題というかちょっと時間がたって調べて答弁する際には、何番誰々議員の先ほどの質問に関してということで、今回から周知徹底していきたいなと思いますので、それでよろしいですか。

すみません、じゃあ短いやつで。分かりました。

○委員長（加藤木 直君）　じゃあ、税務課長来られましたので、じゃあ税務課長のほうから、じゃあ変更点、お願いします。

○税務課長（佐藤 宰君）　すみません、お忙しい貴重な時間いただきましてありがとうございます。

税務課のほうで上程しました承認の専決議案につきまして修正がちょっと発生してしましまして、もし認めていただければと思ひまして、本日お時間を取らせていただきました。

関係資料のほうお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君）　はい。

○税務課長（佐藤 宰君）　税務課のほうで上程する予定である城里町税条例の一部を改正する条例の、お配りしたのは改正する新旧対照表の資料になっております。

今回修正をお願いしたいところが、まず1点なんですけれども、条例の項のずれの修正がございまして、めくっていただきますと黄色くマーカーをつけているところの条文関係が何番、何番というのが修正になっております。右側が現行でして、左側が改正後の条例の条文になっております。

2番目が、附則10条の2になります。

5ページ目ですかね。すみません。

○副委員長（藤咲美美子君）　ページに番号振ってもらえると。

○税務課長（佐藤 宰君）　すみません、番号、ちょっと、すみません、番号振るのが、すみません。

法附則第15条第2項1号等の条例で定める割合という表題の第10条の2番になります。

その7項、赤字で書いてありますけれども、こちらが追加になりまして、法附則第15条の11第1項に規定する市町村の条例で定める割合は3分の1とするもの、こちらの条文を追加させていただきたいと考えております。

内容につきましては、固定資産税をこちらに關係する固定資産税の物件につきまして3分の1にするという内容になっております。

もう一点が、次のページをめくっていただきまして、附則10条の3、16項になります。

こちらにつきましては、改正された該当建物の名前が、改修特別特定建築物に関するものでございまして、その説明文のところが二重線にアンダーラインがなっておりました。これを、二重線をなくして1本のアンダーラインに変更させていただきたいという内容でございします。

国のほうのちょっと条例の改正の通知が3月31日最終版に届いたものがこの項目でして、大変お手間をとらせることになりまして申し訳ございませんでした。

説明については以上でございします。

○委員長（加藤木 直君）　これはあれですか、先ほど猿田委員が言っていましたけれども、3月31日に専決しているんで、それで専決処分しているものに対して今からそこを変

更するというのは、何ら事務上の問題はないのかな。

○総務課長（大津好男君） 今のところ、適用してやっているものはない。

○税務課長（佐藤 宰君） 今のところ、適用してやっているものがないので、問題はないと思います。

○委員長（加藤木 直君） 問題はない。

○税務課長（佐藤 宰君） はい。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、再度これを3月31日の専決処分に戻っちゃっていいのか、中身変更して。

○税務課長（佐藤 宰君） はい、修正して。

○委員長（加藤木 直君） 修正して。それは問題ないのね。

○税務課長（佐藤 宰君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ただいまの説明で何かございますか。ご質問等ございましたらお受けします。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 3ページ辺りからずっと現行のほうで削除、削除、削除とかなり削除があるんですけれども、こういうところって右側はもう一切もう必要ないというような中身なんですか。

○税務課長（佐藤 宰君） こちら、既に条例上で削除になっているものでございまして、こちらはその部分の表記自体が抜けていたものでございます。説明が漏れてすみませんでした。既に削除となっている84条ということになっております。それが、記載が漏れておりました。

○委員（猿田正純君） その上のほうの81条とかこの辺は全然問題はないんですね。

○税務課長（佐藤 宰君） はい、こちらは。

○委員（猿田正純君） 削除、削除となっていて。

○税務課長（佐藤 宰君） そうですね、現行のものが今回の改正で削除ということになるものでございます。

環境性能割がほとんどでして、環境性能割が年度末で廃止になったものですから、それに関連するものが今回が多い改正になっています。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（猿田正純君） 国に従ってやっていく分には、別に。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 環境性能割で変更になったんだと思うんですけれども、そのほかに追加するような税制はなかったですか。

○税務課長（佐藤 宰君） 今のところ、それはないんですけれども、実際、法では環境

性能割がなくなった分の財源として走った分の車の距離に応じた課税というのを検討しているというのを伺っております。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長補佐（海野公明君） 財務課のほうには、一応国のほうの財政担当のほうから情報として来ているものでは、環境性能割、軽自動車で、それが廃止になるので要は入ってこない。その分の減収補填ということで、減収補填特例交付金というので一応令和8年度は穴埋めしましょうという情報が来ているので、行く行くは環境性能割のほうは減額して地方特例交付金のほうを増額するような交付決定があったら補正したいと思っています。

○副委員長（藤咲芙美子君） それはどういう内容のものなんですか。どういう内容の。

○財務課長補佐（海野公明君） 令和8年度はガソリンが暫定税率もなくなるんですよ。だから、その分の減収分というのもあって、そういったガソリンの揮発油税関係とか軽自動車税の環境性能割の部分とか減収になるので、その分に関しては国のほうで地方特例交付金というのに乗せて自治体に交付するという。

○副委員長（藤咲芙美子君） 単なる地方ですね。

○財務課長補佐（海野公明君） そうですね、一応令和8年度の税制改正案というのが、この3月31日に可決されてなって、こういうのも変更しているんですけども、予算のほうもそのように行く行く振り替えたいと思います。

予算上、今なっていないので。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、それでは執行部の方、退席して結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、委員の皆様から、または事務局から何かございますか。

委員の皆様、何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） 事務局は。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、最後になりますけれども、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査につきましては、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） はい。

それでは、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をしたいと思います。

閉 会

○委員長（加藤木 直君） 以上で令和８年度第１回定例会に伴う全議案につきまして審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たりまして藤咲副委員長より……

○委員（猿田正純君） ごめんなさい、最終日ってやっぱり午後２時からですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、ご説明いたします。

今回、今までの例年どおりの申合せ事項では午後２時からということになっております。それで、新しく改選があったので、ここでもう一度決めておくのはいいかなとは思いますが。

ただ、今のところ予定していなかったもので、午後２時を計画しておりました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） この調査特別委員会のこれは。

○委員長（加藤木 直君） これはまだ違います。

○副委員長（藤咲芙美子君） 後でやる。今日。

○委員長（加藤木 直君） 今日終わってから。これ終わってから。

○副委員長（藤咲芙美子君） これ終わってから。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、ちょっとご挨拶、副委員長にいただく前に、ちょっとよろしいでしょうか。

先日、１期生の方からお話がございまして、それで議員になって間もないということもございまして、なかなか先輩議員さんの方と色々なお話をする機会もないので、できれば懇親会等を催していただければなど、催したいなというようなことがお話がございました。

それで、日程等についてもまだ最終的には検討なんでしょうけれども、議会の最終日あたりにはどうかなというような話もあったんですけども、今日ちょうど議運がございましたのでそういったお話があったということを皆様にお伝えをしておこうかなと。

もし、皆様のご理解が得られれば前に進めていただきたいということで、私のほうからも１期生の高萩議員さんからお話があったんですけども、そういった中でもし皆様の了

解が得られれば、また都合によって出られないよと、時間とか日程の調整もあると思うんですけれども、そういった中で特に出られない方は仕方ないかなとは思うんですけれども、そういった話があったということを皆様にお伝えをしておきますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 全議員の先輩の、1年生以外の全議員に対象ですか。

○委員長（加藤木 直君） 議会全体です。全議員です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 議会全体。そうなんですか。

どういう、懇親会。

○委員長（加藤木 直君） 懇親会でしょうね。だと思います。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 猿田さんが言った始まる時間のやつは、あれは。

○委員長（加藤木 直君） 2時です。

○委員（三村孝信君） あれ2時で。

○議会事務局長（興野友宣君） 懇親会やるんだったらその時間も含めて協議してもらえればということです。

○委員長（加藤木 直君） ただ、全員いないのでちょっと。

○委員（三村孝信君） 始まりの時間だけは決めておかないと。

○委員（関 誠一郎君） それは議運の仕事だ。

○議会事務局長（興野友宣君） 最終日の始まりの時間を2時にするか10時からやるかとかそういうのをちょっと。今後、ずっと1年間で決めるか、毎回決めるかという、そういう流れですか。

○委員長（加藤木 直君） 臨機応変に毎回、特別に何かあるからとか行事があるとかそういうときもあるから、できれば毎回、定例会の前の議運の中で決めたほうがいいかなとは思うんですけれども。

今回、どうですか。10時か2時かでしょから。

どうですか。皆さん、ご意見があれば。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今回、別に議案もそんなにあるわけじゃないですよ。だから、時間的にはかからないから、別に2時なら2時でもそれは私は。そうすれば、午前中、田んぼできるので。

○委員（関 誠一郎君） だったら、午前中やって、午後から田んぼのほうがゆっくりできる。

○委員（猿田正純君） さっき言っていたやつが、何かどこかでこの日、やる予定も入っているんですか。

○委員長（加藤木 直君） 最終日と聞いたから。ではどうかなというような。

○委員（関 誠一郎君） ただ、今回これ議案が少ないからそんなに時間かからないと思うんだよね。だったら、あ懇親会があるんだ。

○委員長（加藤木 直君） 開会 4 時から。

○委員（三村孝信君） 2 時でいいんじゃないのか。

猿田さん、何か時間があるのかなと思ったけれども、猿田さん、2 時で大丈夫なんですよ。

○委員（猿田正純君） 別にそれは。ただ、確認だけして。

○委員（三村孝信君） よっぽどのことがない限り 2 時でいいんじゃないか。最終日だから。

○委員（関 誠一郎君） それで今まで決めてやってきたんだから。

○委員長（加藤木 直君） 午後に用事があるなんていう場合には、今度は 10 時。

○委員（三村孝信君） 何かそういうときは。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、2 時ということで。よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、それでは閉会に当たりまして藤咲副委員長より挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○副委員長（藤咲芙美子君） 議会運営委員会という非常に重要な立場での役職をいただきまして、私が副委員長のほうに就けさせていただきました。

こういうようなことについてこれからまた議会運営委員会というのは大事な全般的なものを進行するに当たって、しっかりと協議しなければならないということもありますので、私ども参加させていただいて参考にしていきたいなと思っています。

皆様のご審議も必要だと思いますので、ぜひまたよろしく願いをしたいと思います。

今日はお疲れさまでございました。

○委員長（加藤木 直君） お疲れさまでした。

午後 2 時 4 6 分閉会